

(別添 2)

No.	
策定年月	令和4年7月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆産地生産性向上計画 南丹産地 (作成主体:南丹市地域農業再生協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

・南丹産地(南丹市美山町棚、安掛、上平屋、園部町仁江、新堂、半田、船岡、八木町日置、氷所、日吉町四ツ谷東谷、胡麻新町)(以下「産地」という。)

南丹市の水田面積(水張面積)は2,290haであり、主食用米の作付面積が70%を占め、転作作物として麦・豆類の他に、都市近郊型産地として京のブランド産品等(みず菜、壬生菜、九条ねぎ、伏見とうがらし、紫ずきん、新丹波黒、大納言小豆)の生産が行われている。

しかしながら、農業従事者の高齢化等による担い手不足や獣害による作付け意欲の低下により、耕作放棄地が増加傾向にあるため、水田面積を維持することが困難となってきた。

そのため、水田のフル活用を進めるためにも認定農業者や集落営農組織などによる麦や大豆等の高収益作物への転換を進め、団地化やブロックローテーションにより産地の麦・大豆の生産強化を図る。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦については、パン用小麦として加工される「せときらら」が栽培されている。実需者からの要望量が供給量を上回っており、増産が求められているが、生産者は一部の認定農業者や法人等であり、市内全体での産地形成には至っていない。

大豆については、主にオオツルが栽培されており、産地に近い実需者と契約し、湯葉等の加工に用いられている。大豆についても認定農業者や法人等で栽培をしているが、実需者からの要望量は多く、それに応じられていない状況である。

(2) 生産における現状と課題

近年の作付状況は、麦についてやや増加傾向、大豆については令和2年度から令和3年度で約1.5倍と大きく面積が拡大している。産地における生産者の面積拡大によるもので、今後も生産面積の拡大が予想される。

課題については、麦は排水対策の徹底や適期防除、施肥等により単収と品質の確保が求められる。大豆については、面積拡大を行うためには機械化を進める必要があることから、農業機械の導入を進めるとともに、団地化による農作業の省力化を進めた産地形成が必要となる。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		R1年産		R2年産		R3年産(現状)		R1年産		R2年産		R3年産(現状)		R1年産		R2年産		R3年産(現状)	
小麦	せときらら	(3.4)	3.4	(3.2)	3.2	(3.3)	3.3	(137)	137	(149)	149	(149)	149	(4.7)	4.7	(4.8)	4.8	(4.9)	4.9
大麦																			
作物計		(3.4)	3.4	(3.2)	3.2	(3.3)	3.3	(137)	137	(149)	149	(149)	149	(4.7)	4.7	(4.8)	4.8	(4.9)	4.9

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		R1年産		R2年産		R3年産(現状)		R1年産		R2年産		R3年産(現状)		R1年産		R2年産		R3年産(現状)	
大豆	オオツル	(3.5)	3.5	(3.7)	3.7	(8.5)	8.5	(112)	112	(126)	126	(126)	126	(3.9)	3.9	(4.7)	4.7	(10.7)	10.7
作物計		(3.5)	3.5	(3.7)	3.7	(8.5)	8.5	(112)	112	(126)	126	(126)	126	(3.9)	3.9	(4.7)	4.7	(10.7)	10.7

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

作物名	品種名	R1年産		R2年産		R3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦	せときらら	3.4	100%	3.2	100%	3.3	100%	
大麦								
作物計		3.4	100%	3.2	100%	3.3	100%	

作物名	品種名	R1年産		R2年産		R3年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆	オオツル	3.5	100%	3.7	100%	7.2	85%	
作物計		3.5	100%	3.7	100%	7.2	85%	

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

京都府においては、作業効率等を考慮し、「団地」は4ha以上(中山間地域については1ha以上)の、同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地としている。
これに基づき、中山間地域である当該地域では、1ha以上を団地として算出する。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。